

入札公告

1. 入札事項

「航空機模型製作」

本案件は、資料等の提出、入札等を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい者については、紙入札により参加することができる。

※詳細は入札説明書及び仕様書を参照。

2. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第31条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和04・05・06年度 国土交通省一般（指名）競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、下記の資格の種類及び等級に格付けされた者で、かつ国土交通省から指名停止を受けている期間中に該当しない者であること。

資格の種類：「物品の製造」

資格の等級：A、B、C又はD等級のいずれか

- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (4) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）

3. 電子入札システムにより入札に参加する条件

- (1) 電子入札コアシステム対応の認証局が発行する電子証明書（ICカード）を取得し、かつ有効期限内であり、適正にシステムにログインできること。
- (2) 電子入札システムに利用者登録をしていること。

4. 電子入札システムのURL及び問い合わせ先

- (1) 電子入札システムポータルサイト

<https://www.ebs-cloud.fwd.ne.jp/CALS/Accepter/ebidmlit/jsp/common/dummy.jsp?name1=06A0064007200600>

- (2) 電子入札システムヘルプデスク

TEL: 0570-021-777 (対応時間 平日 9:00~12:00 13:00~17:30)

E-Mail: sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

5. 入札説明会実施の有無：なし

6. 入札説明書及び仕様書の交付方法、契約書（案）の閲覧

- (1) 交付期間：本公告の日から令和6年11月25日（月）まで

- (2) 交付方法：当研究所ホームページの「入札・調達・契約情報」より入手、閲覧すること。

URL：https://www.enri.go.jp/jp/procrm/bidd_info.html（入札説明書等）

URL：https://www.enri.go.jp/jp/procrm/procrm_exp.html（契約書(案)）

7. 入札説明書及び仕様書に関する質問の受付

電子メールにて令和6年11月26日（火）17時00分まで受付。なお、電子メールには、件名・事業者名・担当部署名・担当者名・電話番号・FAX番号を明記して下さい。

8. 入札参加に必要な書類の提出

入札に参加を希望する者は、令和6年11月26日（火）17時00分までに、入札説明書3.（1）に記載のとおり、必要書類を提出すること。

9. 入札書の提出方法

(1) 提出方法及び提出締切

- ① 電子入札システムによる場合
令和6年12月3日(火) 16時00分まで
- ② 持参による場合(紙入札参加者)
下記10.の開札日時までに開札場所に入札書を持参し提出すること。
(入札書の受領は、土曜、日曜、祝祭日を除く9時00分から17時00分まで)
- ③ 郵送による場合(紙入札参加者)
令和6年12月3日(火)までに入札書が必着すること。
提出先：国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所 会計課調達係

10. 開札日時及び場所

- (1) 日時：令和6年12月4日(水) 11時00分 ※入札書提出者の開札立会義務なし
- (2) 場所：国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所
電子航法研究所 本館2階 (別紙地図参照・車駐車可)

11. 入札保証金及び契約保証金：免除

12. 入札の無効

上記2.の資格を有さない者のした入札、及び上記6.で示された入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

13. 契約書作成の要否：要

14. その他

- (1) 入札書提出締切後に到着した入札書は無効とする。
- (2) 上記10.の開札で予定価格の制限の範囲内に達する価格の入札がない場合は、当研究所の入札事務担当者の指示する日時を締切とする再度入札を実施する。なお、再度入札は1回のみとする。
- (3) 応札者において「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表」に該当する者である場合は、必要な情報を上記10.(2)まで提供すること。

令和6年11月1日

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所
契約担当役 電子航法研究所
所長 福島 荘之介

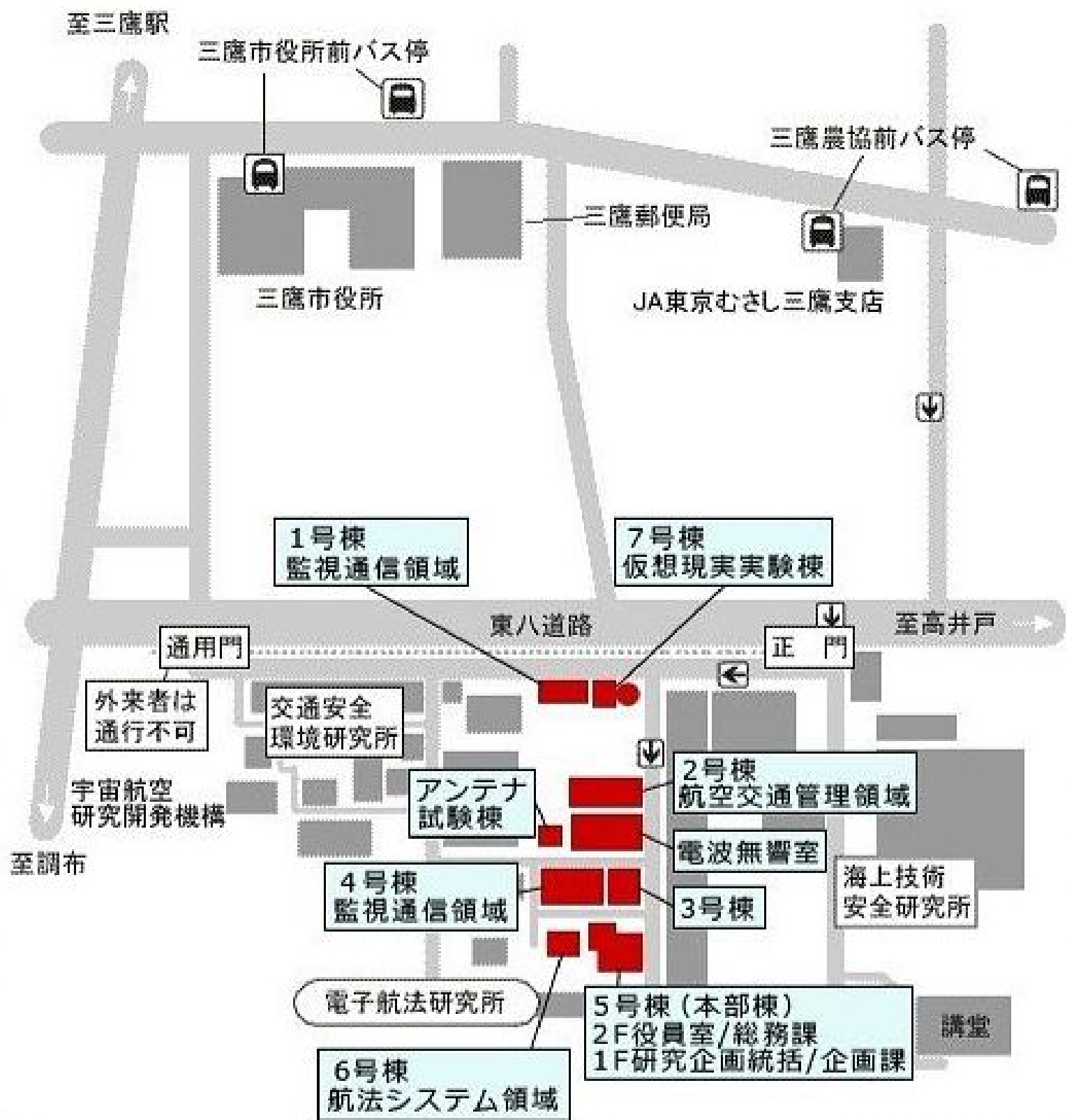
※本件に関する資料の送付、質問及び入札書の提出先

〒182-0012 東京都調布市深大寺東町7丁目42-23

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所(電子航法研究所) 会計課 調達係

TEL:0422-41-3476 FAX:0422-41-3169 e-mail:tender@enri.go.jp

3 電子航法研究所周辺



入札説明書

1. 発注者
2. 入札内容等
3. 入札に参加する者に必要な資格
4. 入札説明会実施の有無
5. 入札説明書及び仕様書に関する質問の受付
6. 入札書提出の方法等
7. 開札
8. その他

(書式等)

1. 入札書受取確認票 (様式1) ※紙入札参加者用
2. 入札書 (様式2) ※紙入札参加者用
3. 誓約書 (別紙)

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所の特定調達契約に係る入札公告（令和6年11月1日付）に基づく入札等については、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所会計規程（平成28年研究所規程第17号。以下「会計規程」という。）、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則（平成28年研究所細則第5号。以下「取扱細則」という。）、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所電子入札システム運用基準（<https://www.mpat.go.jp/ebid/pdf/unyoukijyun.pdf>）、その他関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 発注者

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所

電子航法研究所 所長 福島 荘之介

2. 入札内容等

(1) 入札事項

「航空機模型製作」

(2) 仕様

仕様書のとおり

(3) 履行（納入）期限

令和7年3月7日

(4) 履行（納入）場所

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所
（東京都調布市深大寺東町7-42-23）

(5) 電子入札システム対象

本案件は、資料等の提出、入札等を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい者については、紙入札により参加することができる。

(6) 入札保証金及び契約保証金 免除

3. 入札に参加する者に必要な資格

(1) 令和04・05・06年度 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、開札日までに下記の資格の種類及び等級に格付けされた者で、かつ国土交通省から指名停止を受けている期間中に該当しない者であること。

資格の種類：「物品の製造」

資格の等級：A、B、C又はD等級のいずれか

なお、本入札に参加を希望する者は、上記資格を有することを証明するため、官公庁から発行された資格決定通知書の写しを当研究所会計課調達係まで次により提出すること。

【資格決定通知書（写）の提出方法】

① 提出締切：令和6年11月26日（火）17時00分

② 提出方法：

ア 電子入札システムによる場合

当該システムの所定の方法により提出すること。

イ 紙入札による場合

電子メール(tender@enri.go.jp) 又は FAX (0422-41-3169) にて提出すること。また、電子メールによる場合は PDF 形式にて、FAX による場合は、宛先を必ず「会計課調達係」とすること。

(2) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。(入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。)

(5) 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第31条に規定される次の事項に該当しない者であること。

ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。

① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

② 次の各号の一に該当し、かつ、その事実があった後2年を経過しない者。(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。)

ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造、その他役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

イ 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害しもしくは不正の利益を得るため連合した者。

ウ 落札者が契約を結ぶこと、又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者。

エ 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者。

オ 正当な理由無くして契約を履行しなかった者。

カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

キ 前各号の規定により競争に参加できないとされている者を契約の締結又は契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

③ 上記②に該当する者を入札代理人として使用する者。

4. 入札説明会実施の有無 無

5. 入札説明書及び仕様書に関する質問の受付

(1) 電子メールにて、入札公告記載の期日まで受け付ける。なお、電子メールには件名・事業者名・担当部署名・担当者名・電話番号・FAX 番号を明記し、次のアドレスまで

送信すること。

e-mail : tender@enri.go.jp

- (2) 頂いた質問（当研究所からの回答を含む）のうち、応札を考えている他の事業者にも周知した方が公平性の点から良いと当研究所が判断したものについては、当研究所ホームページの「入札・調達情報」中、当該入札件名の「質疑応答」に掲載することとする。

6. 入札書提出の方法等

(1) 入札書提出方法

① 電子入札システムによる場合

当該システムの所定の方法により提出すること。

② 持参による場合（紙入札参加者）

入札書を封筒に入れ封印し提出すること。なお、入札書の署名（又は記名）・押印者以外の者の持参を認めず。

③ 郵送による場合（紙入札参加者）

郵便（書留、配達記録等配達された記録の残るものに限る）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「令和 年 月 日提出 [航空機模型製作] 入札書在中」と朱書き [様式 1] の「入札書受取通知票」を同封し、中封筒の封皮には氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「航空機模型製作 入札書」と朱書きすること。

なお、入札書を郵送したにもかかわらず、当研究所から「入札書受取通知票」が FAX 送付されてこない場合は、必ず、当研究所調達係あて問い合わせすること。

(2) 入札書の提出先

〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 7-42-23

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所

電子航法研究所 会計課 調達係 TEL : 0422-41-3476

(3) 入札書提出締切

① 電子入札システムによる場合

令和 6 年 1 月 3 日（火）16 時 00 分まで

② 持参による場合（紙入札参加者）

7. (1)開札の日時にまでに持参提出すること。

（入札書の受領は、土曜、日曜、祝祭日を除く 9 時 00 分から 17 時 00 分まで）

③ 郵送による場合（紙入札参加者）

令和 6 年 1 月 3 日（火）までに必着。

(4) 締切の厳守

入札書の提出にあたっては、(3)の締切を厳守すること。

なお、締切以降の入札は無効とする。

(5) 入札方法

- ① 入札参加者は、履行（納入）に要する一切の諸経費を含め、入札金額を見積もる

こと。

- ② 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、競争参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札参加者は入札書の提出時に別紙「誓約書」を提出しなければならない。電子入札システムによる場合は、入札書提出時の添付資料にて提出すること。
- (7) 入札書の署名(又は記名)・押印者は、入札参加事業者における代表取締役等の代表機関又は支配人、支店長以上の職にあるもの、もしくは、それらの者から委任を受けた代理人(委任事実及び委任内容が書面上証明できる場合のみ)とする。
- (8) 入札参加者は、誤記、記入漏れ又は押印漏れ等、当研究所からの指摘による入札書の返却時以外、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。
- (9) 入札の無効
 - ① 上記3. に示した競争参加資格を有していない者のした入札、入札条件に違反した者のした入札、又は、次の各号の一に該当する入札書は無効とします。
 - ア 入札参加者又はその代理人(以下「入札者」という。)の記名又は押印(外国人、又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもってかえることができる。)の無いもの。
 - イ 金額の記載のないもの、又は金額を訂正したもの。
 - ウ 誤字・脱字等により、記載事項が不明瞭であるもの。
 - エ 条件が付されているもの。
 - オ その他入札に関する条件に違反したもの。
 - ② 令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)申請中の者がした入札において、開札日までに当該参加資格が決定されないとき、又は、審査の結果、当該資格を有すると認められなかったときは、その者がした入札は無効とする。
- (10) 入札の延期等
入札者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合であって、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札を延期し、又は取り止めることがある。
- (11) 代理人による入札
 - ① 代理人が入札書に金額、日付を記入して記名、押印する場合は、入札書に入札者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示、代理人氏名の記入及び代理人印を押印(外国人の署名を含む。)しておくとともに、入札書提出締切日時までに委任状を提出すること。
 - ② 入札者は、本件入札について、他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

7. 開札

- (1) 開札の日時及び場所 ※入札参加者の開札立会義務なし

開札の日時：令和6年12月4日（水）11時00分

開札の場所：国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所
電子航法研究所 本館2階（車駐車可）

(2) 開札の方法

- ① 電子入札システムにより開札を行うこととし、紙入札参加者で立ち会いを希望する者を立ち合わせて、当研究所の職員が行う。
- ② 入札者は、開札の場所に入場しようとするときは、当研究所会計課職員に、入札者又は入札者が代表、支店長等である事業者の職員又は代理人であることを証するものを提示すること。なお、同一事業者の3名以上の入場は認めない。
- ③ 入札者は、開札時間経過後は、当研究所会計課職員の許可がない限り、開札の場所に入場することはできない。
- ④ 入札者は、当研究所会計課職員の許可がない限り、開札が終了するまで開札の場所を退場することができない。
- ⑤ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内に達する有効な入札がないときは、当研究所入札事務担当者の指示する日時を締切とする再度入札を行う。この場合、封筒及び封印は不要とし、本件においては、ファクシミリによる入札を認める。
- ⑥ 当該入札回数は2回までとする。

(3) 落札者の決定方法

- ① 最低価格落札方式とする。
- ② 入札価格が国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- ③ 落札となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちに入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるとき、又は直ちにくじを引けない者があるときは、代わりに入札事務に関係のない当研究所職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

8. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

- ① 入札者は、入札公告及びこの入札説明書を十分理解したうえで入札しなければならない。質問等があるときは、上記5.に記載する方法で当研究所に説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- ② 入札者は、開札日の前日までに当研究所から当該入札書に関し説明を求められた

場合、それに応じなければならない。

- ③ 機関の規則等を遵守し、不正に関与しないこと。
 - ④ 内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出の要請に協力すること。
- (3) 契約書の作成
- ① 契約書の記名押印は、先に当研究所が行い、その後、請負者が記名押印し、各自1通を保管する。
 - ② 契約書（2部）を当研究所から受領したら、記名、押印及び収入印紙を貼付（収入印紙貼付不要契約の場合を除く）して7日以内に当研究所会計課調達係あてに到着するよう返送すること。
 - ③ 落札者及び当研究所が契約書に記名押印しなければ、本契約は成立しない。
- (4) 応札者において「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表」に該当する者である場合は、必要な情報を上記6.(2)まで提供すること。
- (5) 代金支払条件
- ① 当研究所の給付完了確認後、請負者から適正な請求書を受領した日から30日以内に銀行振込により代金を支払う。
 - ② 請負者は、請求書に必ず振込先金融機関名、預貯金種別、口座番号、口座名及び請求日を記載すること。
- (6) 納品又は履行の検査等
- ① 納品又は履行の検査方法等については、契約書及び仕様書に定めるところによる。
 - ② 検査終了後、請負者が提出した書類に虚偽の記載があると判明した場合は、請負者に対して損害賠償を求める場合がある。
- (7) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について
- ① 請負者において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。
また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
 - ② ①により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
 - ③ ①及び②の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。
 - ④ 請負者において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

[様式1]

※入札書を郵便で提出する場合、必ず、入札書に同封して本紙を提出
※持参の場合は、必要ありません

令和 年 月 日
送信枚数：本紙のみ

入札書受取通知票

[宛先]

入札書提出事業者：

担当部署：

担当者：

FAX 番号：

(上記宛先項目何れも入札者が必ず記入)

入札事項「航空機模型製作」入札書確かに受取りました。

[受取人]

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所

電子航法研究所 会計課調達係

担当：

電話番号0422-41-3476

FAX 番号0422-41-3169

[様式2]

入札書

¥

※入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札件名 航空機模型製作

本件入札説明書・契約書（案）を承諾のうえ入札します。

令和 年 月 日

住 所

事業者名

代表者氏名

印

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所
契約担当役 電子航法研究所 所長 様

(別紙)

誓 約 書

件名 「航空機模型製作」

に係る一般競争入札に参加するにあたり、以下の事実について相違無いこと及び事実
に相違があった場合は速やかに通知することを誓約します。

この契約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ること
となっても、異議は一切申し立てません。

- 1 国土交通省から指名停止を受けている期間中に該当しない者であること。
- 2 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして
国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 3 研究所構成員（研究所の所属する非常勤を含む。研究所、事務職員、技術職員及びそ
の他関係する者。）から不正な行為の依頼等があった場合には通報すること。
- 4 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及び
これらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近2年間
の保険料の未納がないこと。）
- 5 機関の規則等を遵守し、不正に関与しないこと。
- 6 内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること。

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所

契約担当役 電子航法研究所

所 長 福島 荘之介 殿

仕様書

ENRI-EMG-P5-S1

1.1 版

海上・港湾・航空技術研究所

電子航法研究所

1. 件名

航空機模型製作

2. 業務内容

弊所から提供する 3 次元データに基づき、航空機の縮尺模型（スケールモデル）を製造すること。

3. 製造する航空機模型

低ブーム実証試験機 1/7 のスケールモデル 1 台

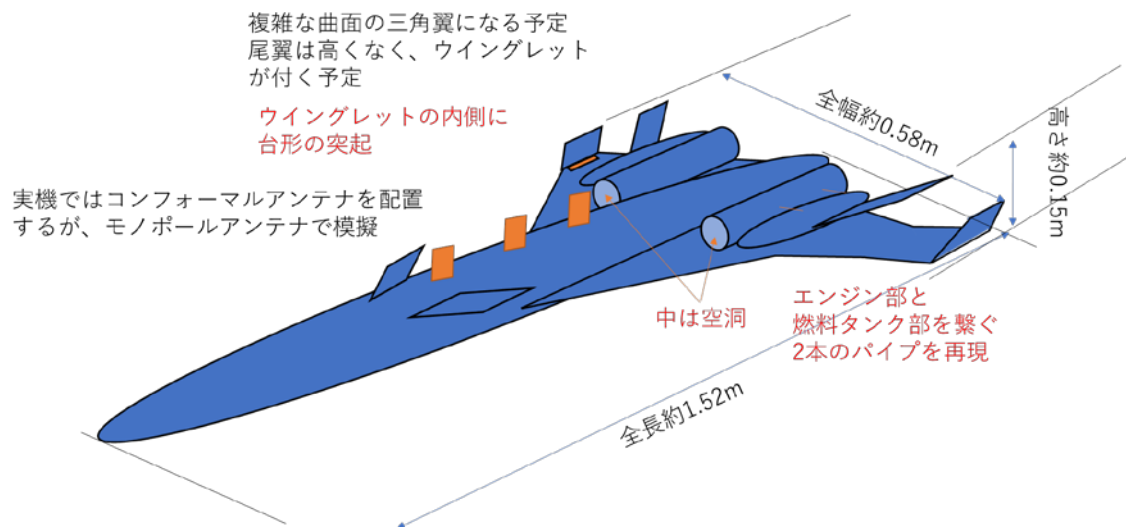


図1 製造する航空機模型のイメージ図

4. 製造内容

- 製造に取り掛かる前に、弊所と提供する 3 次元データの取り扱いに関する秘密保持契約を締結すること。締結後に詳細な 3 次元形状を含んだ igs ファイルを提供する。また、秘密保持契約の締結に当たっては、部品製造等に従事し、3 次元データを閲覧する可能性のあるすべての法人に対して、連名での契約を締結するこ

ととする。なお、見積算出段階で 3 次元データを必要とする場合には、秘密保持契約を締結することで、データを閲覧することができる。

- igs ファイルに含まれる 3 次元形状に基づき、1/7 の縮尺で航空機外形を製造すること。なお、航空機模型の材質は問わないが、模型の外皮は十分な導電性を有すること。
- 航空機は各部品に分けて製造し、中心部に配置する中空の骨材に対してねじ止め、あるいは接着等により固定して、全体形状を構築すること。なお、igs ファイルから各部品に分解する際の、データ変換、設計作業等は受託者の責で行うこと。
- アンテナを取り付ける胴体上下面は骨材から取り外しできる構造とすること。その他の部分については、特に分割位置、分離可否は指定しない。
- 翼の端部等では実寸に合わせて縮小する時、0.1mm 程度と非常に薄くなるため、製造限界を下回る部分が存在する可能性がある。その場合は受託者の製造可能寸法に合わせて、肉厚を増加させて全体の外形を維持すること。この場合の最も薄い部分の厚さの増加分は 2mm 以下に抑えること。なお、各部品において増肉に関するデータ変換、設計作業等は受託者の責で行うこと。
- 表面の三次元曲面を復元する場合、その凹凸を近似したポリゴン状の形状で整形してもよい。この場合、全体の反射特性を維持するために必要となる寸法の基準となる点群を監督職員と協議の上適宜設定すること。
- 製造に取り掛かる前に設計レビューを行うため、
 - 全体完成図
 - 各部品図を書面、あるいは 3 次元データとして提出することとし、設計レビューによる承認を得てから、制作に取り掛かること。
- 設計レビューのための資料については、
 - 3D データ電子ファイル
 - 2D 図 (3D データのキャプチャ図) 等
 - 外形、主要部位の寸法
 - 材料
 - 表面処理情報
 - 製造上、形状寸法を変更した個所の明示(上記設計作業において、igs ファイルと座標が変わった個所)が分かる資料を提出すること。
- 骨材に対して、別途製作する固定用治具に取り付けられるよう、40mmx40mm の角材が挿入できる構造とし、挿入した横面に対してトップ面から 20mm の位置に前後に穴を設け、M6 ボルトにて固定できる構造とすること。

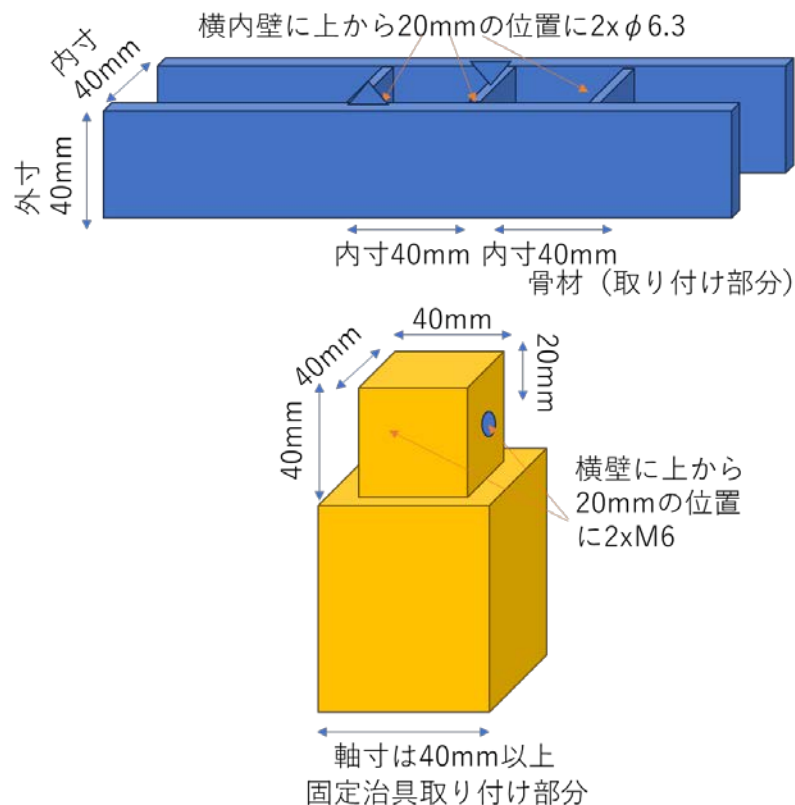


図2 航空機模型骨材と固定用治具の取り付け

- 骨材には、アンテナを付けた胴体上下面の片側を外して、アンテナと計測器を接続する空間を設けること。
- 提供する3次元データファイルにアンテナの位置が上下3か所、計6か所提供される。パターン計測に供するため、モデル胴体の上下面はアンテナを取り付けられる構造である事。
- 模型の上下それぞれにつけられる3本のアンテナは、胴体の一部を構成する形状で、一つの板骨材に蓋様に取り付けられる部品とすること。
- 蓋様の部品に対して、アンテナは胴体部と表面形状が一致した金具で取り付けること。金具は、別途製造するアンテナ基板を挟み、取り付けられる構造とすること。このアンテナ取り付け金具は、機体表面形状と同じプロファイルを持つ上金具、下金具とし、金属にて製作すること。また、アンテナ取り付け部の骨材は配線のため、上下貫通した構造である事。

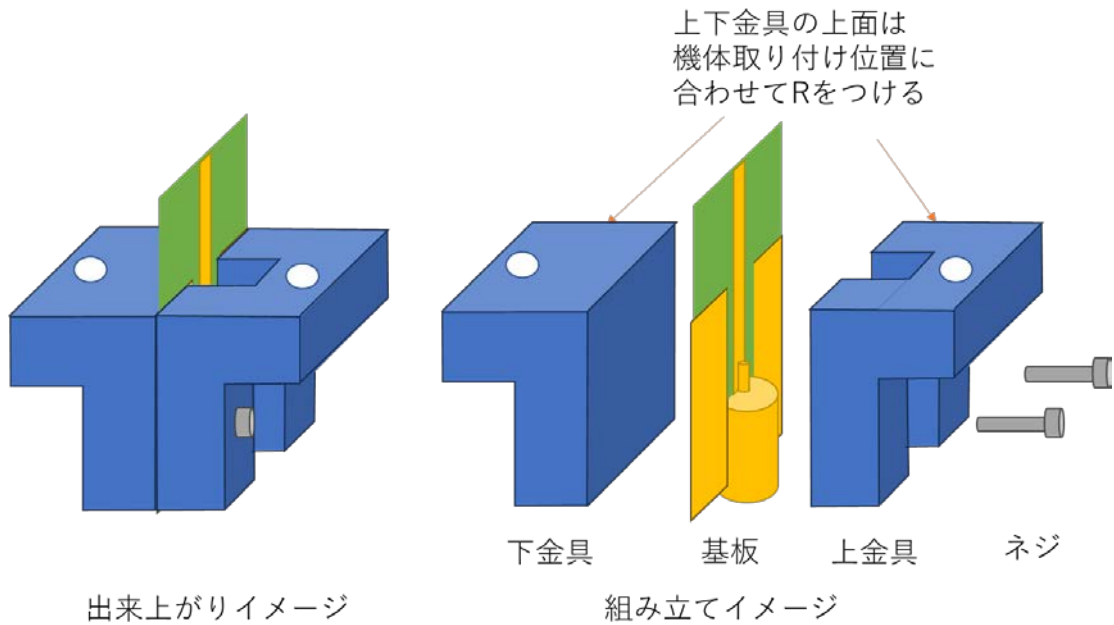


図3 アンテナ組立概要と機体取り付け金具の概要

- 縮尺アンテナ取り付けのため、アンテナ位置に金属の固定具を取り付け、計測用アンテナを取り付けられる構造とすること。

正確なアンテナ位置（STA）は設計開始時に提供するが、現在想定していると周波数は以下の表のとおり

対象アンテナ	取り付け位置	測定周波数 (実機周波数)	判定値
FTR（フライト・ターミネーション・レシーバー）アンテナ上	胴体上面 STA3958	1波： 3.109GHz(444.2MHz)	全球方向に対して、機首方向を基準として5度間隔でデータを記録すること。（全方向）
FTR アンテナ下	胴体下面 STA5258	同上	同上
テレメトリ・アンテナ 上	胴体上面 STA4408	3波： 16.10GHz(2300MHz) 16.45GHz(2350MHz) 16.80GHz(2400MHz)	同上
テレメトリ・アンテナ 下	胴体下面 STA4408	同上	同上
トランスポンダ 上	胴体上面 STA5558	3波： 37.8GHz(5400MHz) 39.55GHz(5650MHz) 41.3GHz(5900MHz)	同上
トランスポンダ 下	胴体下面 STA6258	同上	同上

5. 履行期限

令和7年3月7日

6. 適合検査

製作した部品、および全体を組み上げた後の完成品として適合検査を実施する。

- ・ 部品検査

全体を分割した各部品について、代表的な計測箇所を設定し、その3次元的な距離が増肉分を含めて±2mm以内を合格とする。

- ・ 全体検査

各部品を組み付けて調整して模型全体を構成し状態について、代表的な計測箇所を設定し、その3次元的な距離が±10mm以内を合格とする。

7. その他

- ① 作業中の安全管理には十分注意すること。
- ② 本仕様書記載の事項に疑義が生じた場合には、速やかに監督職員と協議のうえ、その指示に従うこと。
- ③ 本仕様書に記載のない事項は、速やかに監督職員と協議の上、その指示に従うこと。
- ④ 請負者は、当所の許可無く、本契約で知りえた情報を他に流用してはならない。